

2020年2月

京都市青少年活動センター
登録グループ代表者様

公益財団法人 京都市ユースサービス協会
(電話：075-213-3681)

グループ登録更新についてのご案内

いつも青少年活動センターをご利用いただきありがとうございます。

京都市青少年活動センターの青少年グループ登録は「年度毎」となっていますので、更新のお知らせと今年度の登録用紙を同封させていただきます。継続して青少年活動センターを利用いただくグループ・団体の皆さんには、ぜひ登録を更新いただき活用いただければと思います。登録手続きは概ね例年と同じです。2020年度も青少年グループとしての利用を希望される団体の方は、同封の登録用紙を記入し、青少年活動センター窓口にて提出ください。

特記事項

- 登録受付の開始は3月1日以降です。
 - 各青少年活動センターにおいて受付可能です。
 - 青少年グループ登録団体においても、部屋利用に際しては、当日実際に使用する方の年齢構成により、料金区分を判断します。
 - 4月1日開催の7月分利用調整会に参加されるグループ・団体は、利用調整会までに新年度登録をお済ませください。登録後、やむをえず利用調整会に参加できない場合も3ヶ月先の末日までの利用予約が可能になります。
- ※4月以降利用調整会の参加には、2020年度の登録番号が必要になります。
- 条例改正により、2019年4月から「中京青少年活動センター」は「中央青少年活動センター」へ名称が変更になります。

お知らせ

青少年活動センターの青少年グループ登録をしているグループのうち、一定の要件を満たすグループは、別の追加登録シートも記入・提出することで「学生Place+（がくせいプラス）」に同時登録することができます。

「学生Place+（がくせいプラス）」とは…？

京都駅前の「キャンパスプラザ京都」の1Fにあり、学生による京都のまちの活性化につながる活動や社会に貢献する活動を総合的にサポートしています。

<http://www.kagayaku.st/>

★学生Place+でできること★

- ミーティングスペース、ノートパソコン、メールボックス、文具の利用。
- 活動相談
- 情報発信（学生の皆さんの活動に役立つような情報、登録団体が行うイベント告知や募集情報なども発信しています）

登録要件

主にまちづくりと社会貢献を目的とするグループ。メンバーの8割以上が学生で構成され、その学生の6割以上が京都市内に在住・在学している学生であること。

ご不明な点等ありましたら、公益財団法人京都市ユースサービス協会までお問い合わせください。